

夢基金 気軽にチャレンジ応援事業（夢基金 mini） Q&A

令和3年4月 暫定版

Q1 夢基金気軽にチャレンジ応援事業（夢基金 mini）とはなんですか。

A1 自主的なまちづくりのきっかけづくりや団体活動のスタートアップを支援するために積極的に夢基金を活用できるように、通常の夢基金事業と比べ補助率や補助回数などの要件を有利にしたものです。

Q2 どのような団体が対象となりますか。

A2 町内に居住する中学生以上で構成された町内団体です。ただし、代表者は成年者としてください。

Q3 どのような事業が補助対象となりますか。

A3 団体が中心となって実施する事業で、広く町民を対象としたお祭りなどのイベントのほか、世代や異業種の交流事業、文化事業、スポーツ事業など、地域の活性化につながるもののうち、総事業費がおおむね3万円以上30万円以下の事業が対象です。

Q4 「広く町民を対象」とは具体的にはどのような事業ですか。

A4 居住地や団体所属の有無を問わない、一般の方が参加できることが条件です。ただし、事業の目的において、年齢や性別等の要件を設けることは問題ありません。

Q5 どのような経費が対象となりますか。

A5 事業の実施に直接必要な経費で、講師の謝礼や旅費、消耗品や材料などの購入費、チラシなどの印刷や新聞広告費、会場使用料、通信運搬費、手数料、委託料、保険料などです。懇親会などの食糧費は対象外ですが、子どもの参加賞としてのお菓子やワークショップに必要な食材などは対象とします。

Q6 補助の金額はいくらですか。また、補助は何回でも受けられますか。

A6 1団体が1年間に受けられる補助の上限額10万円までであれば、回数に制限はありません。また、次の年に同一事業を実施する場合は、事業の定着までに複数年の継続が必要と認められるものであれば、最大3年間まで補助を受けることができます。なお、従来の夢基金と同様に、新規性や拡充性が認められる事業であれば新たに認定を受けることも可能です。

Q7 10万円を超える補助を受けたいのですが。

A7 10万円を超える補助を申請する場合、通常の夢基金事業での申請となります。通常

の夢基金事業であれば、100万円まで補助を受けることができますが、補助率は原則として事業費の2/3までとなりますのでご注意ください。

Q8 補助申請に必要な書類を教えてください。

A8 通常の夢基金申請に必要な書類のほか、団体の構成員名簿（年齢を記載したもの）を提出してください。

また、2年目以降に継続して事業を申請する場合は、継続理由書を提出してください。

Q9 補助の認定審査はどのように実施されますか。

A9 認定審査は夢基金運営委員会から委任を受けた事務局が、書類により審査します。ただし、申請内容に疑義が生じた場合は、直接確認させていただく場合があります。

Q10 対象者となる団体は、具体的にはどのような団体ですか。（人数要件など）

A10 対象者となる団体は、実施する事業の規模にもよりますが、最低でも代表者・運営・会計の3名以上を想定しています。また、申請可能な団体は既に活動している団体でも、事業実施のために組織した団体でもかまいませんが、事業内容は新規性や拡充性が認められるものが対象となりますので、ご注意ください。